

会 議 録

1 会議名

- ・平成29年度第11回清里区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1) 報 告（公開）

○ 総務・地域振興グループ報告事項

- ・清里区における平成30年度主要事業について
- ・平成30年度地域活動支援事業について

○ 教育・文化グループ報告事項

- ・星のふるさと館の開館について

2) 協 議（公開）

- 自主的審議事項「道路除草」について

3) その他（公開）

- 平成30年度第1回清里区地域協議会の開催(案)について

3 開催日時

- ・平成30年3月15日（木）午後2時から午後2時50分まで

4 開催場所

- ・清里コミュニティプラザ3階多目的ホール

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委 員：笹川幹男（会長）、古澤文夫（副会長）、上原澄雄、桑原正史、島田敏雄、羽深正、古沢義夫、丸山弘子、三原田裕子、向橋マチ子、山川正平、涌井博道
- ・事務局：清里区総合事務所：平田所長、秋山次長、内田班長、桐山班長、横尾班長、小林班長、高橋副主任

8 発言の内容（要旨）

【秋山次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【笹川幹男会長】

- ・ 挨拶
- ・ 地域協議会終了後に、平成 29 年度地域活動支援事業実績報告会を引続き開催する。

【平田所長】

- ・ 挨拶

【笹川幹男会長】

- ・ 会議録の確認を、丸山弘子委員にお願いする。
- ・ 次第 4 報告、総務・地域振興グループの報告事項について、事務局に説明を求める。

【秋山次長】

- ・ 清里区における平成 30 年度主要事業について、資料 1 により説明する。

【小林班長】

- ・ 平成 30 年度地域活動支援事業の取組状況について説明する。
- ・ 3 月 1 日から行っている地域活動支援事業の事前相談については、本日までに 4 件あり、今後提案に向けてそれぞれの団体で検討される見込みである。
- ・ 今後の取組としては、4 月 1 日から 4 月 27 日まで提案書の受付を行い、4 月 1 日の町内会長便で募集要項を全戸配布するとともに行政無線、総合事務所だより等で募集について周知を図る。
- ・ 今後の審査、プレゼンテーションの日程については、次回の地域協議会で協議をお願いする。

【笹川幹男会長】

- ・ 事務局の説明について質問を求めるがなく、教育・文化グループの報告事項について、事務局に説明を求める。

【桐山班長】

- ・ 星のふるさと館は、現在冬期休業中であるが、例年どおり 4 月 1 日から開館を予定している。平成 30 年度については、25 周年という節目の年になる。

・利用者数については、ここ3年の平均で6,075人と大体6,000人前後で推移していたが、平成29年度は、合併後最高の7,352人の入館者があった。理由としては、開館以来使用していたプラネタリウム投影機をデジタル化に更新したことにより、そこへの期待が大きく入館者が増えたと思う。

・平成30年度については、デジタルプラネタリウムの魅力をメインとしつつ、25周年という節目をPR要素としてより一層の入館者増を図っていきたい。また、去年はポラリスという番組を上映したが、今年度は少し大人向きの新しい番組により大人の癒しを意識したものを上映していきたい。報告は以上だが、この場を借りて地域協議会委員の皆さんにお願いをさせていただきたい。

・2020年には東京オリンピックが開催されるが、当区においても隕石落下100年の節目の年を迎える。星のふるさと館では、平成31年度予算の要求に向けて、隕石落下100年に係る新たな企画を作成したいと考えているので、委員の皆さんからもご意見等をいただきたい。

【笹川幹男会長】

・事務局の説明について質問を求めがなく、報告を終了する。

・次第5協議、自主的審議事項「道路除草」について協議を始める。進行は古澤副会長にお願いする。

【古澤文夫副会長】

・配付してある資料2については、前回の自主研修会で説明を受けたものであり、委員の皆さんには、この課題について今後どのように取り組むか考えてきてほしいと依頼した。研修会での説明により終了するのか、この課題をもう少し掘り下げて検討していくかご意見をいただきたい。

【向橋マチ子委員】

・先回の地域協議会で島田委員が発言された坊ヶ池周辺の草刈について、坊ヶ池は清里区のシンボルであり、観光で来られる方にとっても見苦しい状態ではいけないという意見に賛成であり、島田委員の意見を伺いたい。

【島田敏雄委員】

・要望することにより草刈を実施してもらえば問題はないが、現在市で行っていない市道は、集落で行うのか何もしないでよいのか。

【古澤文夫副会長】

- ・そういう箇所はどこにもあるが。

【羽深正委員】

- ・関連するが、梨窪集落からつながる道路について、町内会長に確認したところ除草剤を散布しており、集落で勝手に散布することについては何も言われなかったとのことであった。市ではどのように考えているのか。

【古澤文夫副会長】

- ・資料2のとおり市ではかなりの距離を行っているが、地域からの要望があればそれ以外を行う余裕があるのか。

【内田班長】

- ・現状は、資料2の路線を実施している説明であり、それ以外の箇所については、今のところは余力が無いとのことであった。要望があれば対応も検討するとのことであったが、詳しいことは分からない。県道については、要望を総合事務所にいただければ対応する。
- ・市全体でのISOに関する説明のとおり、市では除草剤を使用していない状況である。

【平田所長】

- ・市で除草作業を実施していなかった箇所は、集落や個人で行っていたが、集落の高齢化で管理ができなくなっていることが問題となっている。市でも、今まで除草作業を行わなかった箇所だから、市では行わないということにはならないのではないかと。

【内田班長】

- ・そういう箇所については、要望を総合事務所にいただきたい。

【古澤文夫副会長】

- ・道路除草については奥が深い問題であり、ここで審議を終了するのではなく、今年状況を委員皆さんから注視していただくとともに、秋頃に集落の状況を把握している町内会長からの意見をお聞きして、審議を継続していきたいと思う。
- ・町内会長を一堂に集めての意見交換も大変であることから、櫛池地区と菅原地区とに分け、資料の説明を受けながら意見交換を行いたいと思うが。

【山川正平委員】

- ・道路除草は除草が目的ではなく、交通に支障がないようにすることが重要であり、1

か月に1回程度はパトロールを行い、危険な箇所の草刈を実施してほしい。

- ・岡野町町内会でも、市で行わない市道があるが町内会で実施している。今年は100kmマラソンもあり、町内会に草刈の指示もあると思う。町内会長会議で集落内の草刈を自主的に実施してもらおうよう要請し、どうしてもできないところは町内会長から市に要望し、交通に支障が無いようにするしかないのではないか。

【島田敏雄委員】

- ・研修会では、青柳高田線で交通に支障があるような場所については、町内会長が総合事務所に連絡を入れれば、草刈を行ってもらえるとのことであるので、状況を見て交通に支障があるような場所があれば、各町内会長が連絡するようにすれば良いのではないか。

- ・青柳集落で青柳大三郎線に除草剤を散布しているが、距離が長く除草剤代も結構な金額となるので、補助金があれば助かる。高齢者ばかりで、草刈作業が出来ない状況であり、そういうことが今後の課題ではないか。

【笹川幹男会長】

- ・道路除草については色々な意見があるが、先ほど副会長から提案のあったように櫛池地区と菅原地区に分けて、町内会長との意見交換を設けることとしてはどうか。町内会長に道路除草の現状について説明していただき、秋頃に意見交換会を開催したい。

【古澤文夫副会長】

- ・現場の声が大切であり、町内会との意見交換を行い審議していくこととしてよいか。
(「はい」の声あり。)

【上原澄雄委員】

- ・そういう形でお願いします。

【古澤文夫副会長】

- ・総合事務所には、現場を確認して適切な時期に作業行うよう要望する。また、秋頃に町内会長と意見交換を行うこととする。

【平田所長】

- ・担当に伝え、適切に作業を行いたい。
- ・町内会長との意見交換を行うのであれば、資料2に記載されている他にも林道、市道があるので、それらの状況について調査、整理していきたい。

【古澤文夫副会長】

- ・継続して審議することとし、地域活動支援事業の審査を終了した後に、町内会長との意見交換を行うこととする。
- ・以上で、自主的審議事項について協議を終了する。

【笹川幹男会長】

- ・次第6その他について、事務局に説明を求める。

【秋山次長】

- ・次回の地域協議会の開催案について次第に載せたが、開会前に当日は民生委員児童委員会協議会の総会があるとのことで、3名の委員が兼ねていることから開催できない状況である。後日会長、副会長と協議して決めさせていただき通知したい。

【涌井博道委員】

- ・開催するとすれば、この日の近辺か。

【秋山次長】

- ・4月27日まで地域活動支援事業の募集をしていることから、応募結果の報告もあわせて行う予定であった。

【古澤文夫副会長】

- ・4月28日から連休となるので、27日より前でも問題はないか。

【秋山次長】

- ・問題はない。

【笹川幹男会長】

- ・4月26日木曜日の午後4時からの開催とする。
- ・ほかに事務局からの連絡はあるか。

【秋山次長】

- ・前回の地域協議会で、羽深委員から櫛池地区にAEDが無いとの意見があり、それについて調べた結果を報告する。
- ・自動体外式除細動器は総合事務所、温浴施設等の人が大勢集まる所に設置しているので、一般の人が使える医療機器という位置付けであり、5年から7年の使用期間で1年に1回の定期点検が必要である。
- ・実際の設置事例について健康づくり推進課に確認したところ、平成25年度に諏訪地

区の町内会が地域活動支援事業で購入した事例がある。他に定かではないが、板倉区の田屋集会場の入口で見たことがあるとの情報がある。いずれにしても、心臓が細動を始めてから2分以内に使用すると救命率が80%、5分を過ぎると50%を下回るという非常に急を要するものであり、人が大勢集まる所でないと設置が難しいと思う。情報としてお伝えする。

【笹川幹男会長】

- ・その他委員に意見を求めるがなく、第11回地域協議会を終了する。

【古澤文夫副会長】

- ・閉会の挨拶

9 問合せ先

- ・清里区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL025-528-3111(内線225)

E-mail : kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

- ・別添の会議資料も併せてご覧ください。